

令和3年7月19日



商工部観光局観光振興課
直 通 : 092-643-3429
内 線 : 3712
担当者 : 徳本、駒澤

「福岡の避密の旅」第3弾 7月26日開始！ ～県内旅行がお得に！皆さまの旅が福岡を元気にします！～

- 新型コロナウイルス感染症の長期化により、県内の観光業は大変深刻な状況にあります。県では、6月から実施している「福岡の避密の旅」(第2弾) 県民向け前売り宿泊券・旅行券に引き続き、県内観光需要の回復と地域の活性化を図るため、

「福岡の避密の旅」(第3弾) 県民向け観光キャンペーン

を開始します。

その一環として、県民の県内旅行を対象に、宿泊についての助成や、県内の観光地等を組んだ旅行商品を割引価格で販売を始めます。

併せて、レンタカーやタクシーを使用して県内の複数の観光地等を訪問する場合、レンタカー代やタクシー代を助成します。

- 更に、宿泊助成や旅行助成の利用者には旅行期間中に旅行先の飲食店や土産物店、観光施設などで利用できる地域クーポン券を宿泊施設等でお渡しします。
- 「福岡の避密の旅」第3弾を利用して、是非、お得な県内旅行をお楽しみください。併せて、旅行される県民の皆様には、「三密」(密閉・密集・密接)を避け、ご自身の感染防止に加え、人にうつさない対策をとっていただきますようお願いいたします。

1 宿泊、旅行助成

○内 容

- ①県内のコンビニエンスストアにおいて県内の登録宿泊施設で利用できる割引宿泊券を発行
(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ)
- ②宿泊予約サイトにおいて県内の宿泊施設で使える割引電子クーポンを発行
(じゃらん、楽天、ゆこゆこ、たびゲーター、dトラベル)
- ③県内の登録旅行会社(85社)において県内旅行商品を割引価格で販売

※①、②の場合：1人1泊あたり宿泊費の1/2以内、最大5千円を助成

※③の場合：宿泊の場合は1人1泊あたり最大5千円、日帰りの場合は1人1回あたり最大3千円

○販売期間：7月26日(月)～10月31日(日) ※売切れ次第終了

○利用期間：7月26日(月)～12月31日(金)

※宿泊の場合は令和4年1月1日チェックアウトまで

※7月26日の感染状況がステージⅡ相当以下を見込めない場合は販売・利用開始を延期

※利用期間中に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が県内に適用された場合、また、不要不急の外出自粛要請や飲食店等の時短要請が行われた場合は、その期間中の利用を停止

※助成は10月31日までに予約・販売されたものが対象

○地域クーポン券：宿 泊 最大2千円、日帰り 最大1千円 ※宿泊施設等で配付

○目標送客人数：61万人

2 レンタカー・タクシー助成

○内 容：本キャンペーンを利用して宿泊した場合や、登録された観光施設等を2箇所以上巡る場合、レンタカー代やタクシー代の一部を助成

(レンタカー：1台あたり最大3千円/日、タクシー：1台あたり最大3千円/回)

○利用期間：7月26日(月)～令和4年2月1日(火)

※7月26日の感染状況がステージⅡ相当以下を見込めない場合は利用開始を延期

※利用期間中に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が県内に適用された場合、また、不要不急の外出自粛要請や飲食店等の時短要請が行われた場合は、その期間中の利用を停止

○助成要件

＜レンタカー助成＞

県内の登録レンタカー事業所にある専用チラシに、本キャンペーンを利用して宿泊した宿泊施設のスタンプ、または、「ふくおかよかこパスポート」に参加している施設2か所のスタンプが押印されていること。

＜タクシー助成＞

コンビニエンスストアで割引タクシー券を購入し、その割引タクシー券に本キャンペーンを利用して宿泊した宿泊施設のスタンプ、または、「ふくおかよかこパスポート」に参加している施設2か所のスタンプが押印されていること。

3 誘客促進のための情報発信

○本キャンペーンの概要やイベント情報などを掲載した特設サイトを7月20日(火)に公開

URL：<https://fukuoka-himitsu-travel.jp/>



4 フォトコンテスト

Instagram (<https://www.instagram.com/deepfukuoka50/?hl=ja>) でハッシュタグ「#福岡の避密の旅第3弾」を付けた観光地などの写真を対象にフォトコンテストを実施。入選者に県産品をプレゼント。

○「福岡の避密の旅」観光キャンペーン第1弾 フォトコンテスト入選作品(一部)



寺内ダム(朝倉市)



メタセの杜(築上町)



藤江氏魚楽園(川崎町)